

令和2年10月6日

発 言 者	発 言 要 旨
坂本委員	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、米、バラなどの花き、牛肉の価格が下落したが、価格対策のための県の支援をどのように実施していくのか。
県産米ブランド推進課長	つや姫と雪若丸については、県と生産・流通販売等に関わる方々で組織するブランド化戦略推進本部において、オール山形でブランド化を進めている。販売環境が厳しい中ではあるが、生産者が意欲を持って生産できるよう、「つや姫」をけん引役として、「雪若丸」「はえぬき」の三本柱で県産米の評価向上、販売拡大に向けた取組みを強化していく。
園芸農業推進課長	施設花きの経営体については、80万円/10aを交付する国の支援があり、県で取りまとめて国に申請する予定である。国の支援対象外となる種苗費に対しては、県と市町村が1/3ずつ補助をする支援を行っている。次年度に向けては、JAの要望等を踏まえ予算要求していく。
畜産振興課長	牛肉については、牛マルキン（肉用牛肥育経営安定特別対策事業）の上乗せ補助を3月～6月出荷分まで実施しているが、それ以後の4か月分についても補助を継続するための予算を提案している。また、豚肉を含む県産畜産物について、消費拡大のためのキャンペーンも継続していく。
坂本委員	コロナはいつ収束するかわからないので、長期的に支援を継続してほしい。
加賀委員	加入割合が少ない農業経営者の収入保険について、コロナ禍において、県として加入後押しのための助成などの考えはどうか。
団体検査指導室長	収入保険に加入を促すことを県単独事業の採択要件としたり、加入要件となる青色申告を増やすための個別相談会を実施するなどして加入者を増やす取組みを行っている。助成については、山形県農業共済組合から話を聴いて考えていく。
加賀委員	新規就農者など前年度の事業実績がない方は青色申告ができない。青色申告の要件を緩和することを国に伝えてほしい。
加賀委員	国の経営継続補助金制度について、全国と本県の応募状況はどうか。
農業経営・担い手支援課長	全国についてはマスコミ報道によると8万件、本県では農業、畜産、水産、林業を合わせると1,695件の申請があったと聞いている。
加賀委員	<p>現在2次募集をしている段階だが、今後3次募集を行うとなれば応募件数も増えていく。応募したものは全て対象となるよう、財源確保について県からも国に伝えてほしい。</p> <p>その他、県としてもコロナに対する万全な対策を講じるための予算編成をしてほしい。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
吉村委員	<p>県産水産物についてもコロナによる飲食店への影響で価格下落があり支援策を講じたが、現在の価格や支援の状況はどうか。</p>
水産振興課長	<p>特に影響を受けた刺身商材の価格については、平年比でタイは4月72%が8月80%とまだ戻っていない。一方、ヒラメは4月66%が8月101%と戻っており、魚種によりばらつきがある。6月補正で予算措置した魚箱への支援は収入減少が要件となっており、年末に精査して整理する。冷凍イカについては在庫が減らず、これからの水揚げに備えて、現在ストックしている冷凍イカを一時的に保管するための支援経費の予算を提案している。</p>
吉村委員	<p>魚種毎に価格回復の状況にばらつきがあるようなので、今後も状況に応じた支援が必要と考える。</p>
森谷委員	<p>本県におけるモモのせん孔細菌病の発生状況はどうか。</p>
農業技術環境課長	<p>今年は、春から枝での発生が多かったことから、5月に県の病害虫防除所から「病害虫発生速報」を出して、発病している枝を取り除くなど適切な防除の実施を指導してきた。6月末～7月は降水量が多い状況となり、9月下旬時点で葉の発病率が43%で、平年32%、前年38%より大きいことから、現在集計中である発生面積も前年より大きくなると見込んでいる。なお、過去5年では微増傾向となっている。</p>
森谷委員	<p>被害拡大防止に向け、今冬から春にかけての生産者への技術指導をどのように行っていくのか。</p>
農業技術環境課長	<p>被害が拡大している山梨や福島のようにならないよう、生産者のモモせん孔細菌病について、病原細菌の生態等を含む研修会を開催し、知識を深めてもらうこととしている。また、来年度に向けては、今の時期に行う収穫後の防除、春先の発病した枝を取り除くこと等が重要であることについて、やまがたアグリネット、メーリングリスト等を活用して情報提供し、撲滅に向けて丁寧な指導していく。</p>
森谷委員	<p>地理的表示G I保護制度に登録された「山形ラ・フランス」について、山形県「ラ・フランス」振興協議会に入会している生産者が表示可能となるが、入会の状況はどうか。</p>
園芸農業推進課長	<p>協議会の構成メンバーは全農、J A、生産者出荷団体、市場組合、産直の代表グループ等となっており、これらに属する生産者数については、9月末現在、2,501名となっているが重複が含まれている。平成27年農業センサスの西洋ナシ生産者数は約2,600名となっており、このうち8～9割程度が入会しているものとしている。</p>
森谷委員	<p>是非ネット販売する生産者にもPRしてほしい。 間もなく収穫を迎えることとなるが、販売強化に向けた取組みはどうか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
園芸農業推進課長	平成 25 年度から販売開始基準日を設け、オール山形で取り組んでおり、このような取組みを消費者に周知するとともに、生産者にはG I マークを表示してもらいブランド力を強化していく。また、県内、首都圏において、のぼり、ポスターを掲げるなどして認知度・価格向上に結び付けていく。
農産物流販推進室長	今年度はコロナで試食販売会ができないことから、栽培、適期集荷などこだわりを収めたPRビデオを活用して量販店、百貨店等で販売促進していく。また、首都圏に出向いてのトップセールスについては、コロナの影響も考慮し慎重に検討していく。
森谷委員	7月豪雨による果樹の被害面積、被害額はどうか。
農政企画課長	果実そのものが被害を受けた面積は 111.6ha で、被害額は5億 1,400 万円となっている。樹体が折れたり流されたりした被害面積等については、50.8ha で1億 6,300 万円となっている。
森谷委員	豪雨対策の県単独事業の中に補植用苗木の購入に対する支援メニューがあるが、11月までに補植することが支援の要件となっている。11月はりんご収穫の最盛期であり生産者も忙しいことから、補植が越年しても支援することを検討できないか。
農政企画課長	災害対策事業であることから、できる限り速やかな復旧を行うことを趣旨として制度設計している。越年した雪の時期、補植するのに適した樹種があるのか等勉強したい。
森谷委員	「さくらんぼ県やまがた」情報発信検討事業費を補正して、今後どのように事業を進めていくのか。
農政企画課長	9月1日、「さくらんぼ県やまがた」情報発信検討部会から本県産の果物の情報発信に係る提言をいただき、これを踏まえてどうするか検討するための経費である。まさに検討を始めたところなので、委員からも意見があれば参考にしていく。